

## 大竹市における生活福祉資金特例貸付の対応について

大竹市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活にお困りの方を対象に、特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の申請を受け付けています。

### ※最終申込期限

緊急小口資金：令和4年3月31日（木）午後5時まで

総合支援資金（初回）：令和4年3月31日（木）午後5時まで

総合支援資金（再貸付）：令和3年12月28日（火）午後5時まで

### 【問い合わせ】

大竹市社会福祉協議会（サントピア大竹：大竹市西栄2丁目4-1）

電話：（0827）35-5300

受付時間：午前9時～午後5時まで（土曜・日曜・祝日は除く）

※上記の受付時間に来所が難しい方は、ご相談ください。